

入札結果表

指名競争入札

教育総務課

案件名	養老町立小学校校庭遊具撤去工事
案件場所	養老町小倉・大巻・船附・飯田地内
入札日	令和 3年10月21日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
イビデングリーンテック (株)					1回目： 辞退 2回目：
(株) 橋本ターフ・コントロール	1085000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(有) G・プラン	1145000	2			1回目： 応札 2回目：
(株) 東海遊具製作所	1200000	3			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

教育総務課

案件名	広幡小学校正門駐車場舗装工事
案件場所	養老町口ヶ島地内
入札日	令和 3年10月21日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 佐竹組	2400000	2			1回目： 応札 2回目：
(株) 安田組	2450000	4			1回目： 応札 2回目：
伊藤建工(株)	2500000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) 細川組	2430000	3			1回目： 応札 2回目：
(株) 西脇組	2300000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	南直江雨水排水（第6期）工事
案件場所	養老町南直江地内
入札日	令和 3年10月21日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 佐竹組	6680000	2			1回目： 応札 2回目：
新拓興産(株)	6600000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(株) 大橋組	6800000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) 辺省	6700000	3			1回目： 応札 2回目：
伊藤建工(株)	6720000	4			1回目： 応札 2回目：
堀建設工業(株)	6860000	6			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	道路拡幅工事
案件場所	養老町岩道地内
入札日	令和 3年10月21日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(有) 長澤建設	6280000	6			1回目： 応札 2回目：
(株) 古川工務店	6200000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) 西脇組	6100000	2			1回目： 応札 2回目：
(有) 西脇工務店	5900000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
大洋建設 (株)	6250000	5			1回目： 応札 2回目：
亀竜工業	6180000	3			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	簡易舗装工事
案件場所	養老町鷺巣地内
入札日	令和 3年10月21日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 佐竹組	3140000	3			1回目： 応札 2回目：
(株) 安田組	3100000	2			1回目： 応札 2回目：
伊藤建工(株)	3150000	4			1回目： 応札 2回目：
新拓興産(株)	3200000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) 細川組	3050000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	悪水路改良工事
案件場所	養老町直江地内
入札日	令和 3年10月21日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 養老	7500000	2			1回目： 応札 2回目：
(株) 安田組	7520000	3			1回目： 応札 2回目：
(株) 大建興業	7450000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(株) 中村土建	7550000	4			1回目： 応札 2回目：
(有) 長澤建設	7600000	6			1回目： 応札 2回目：
中建	7580000	5			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

